

## 第二節 古代・中世の建築

市内には十二世紀から十六世紀の貴重な古建築等が数多く残っている。西区では如意寺に十二世紀後半（文化庁は鎌倉前期としている）と推定できる阿弥陀堂を始め、至徳二年（二三八五）の三重塔と享徳二年（四五三）の文殊堂（いずれも重文）と山門がある。太山寺は鎌倉時代の弘安八年（二二八五）建立の本堂（国宝）と十六世紀中頃の仁王門（重文）、さらに塔頭の安養院に十七世紀初頭の庭園（名勝）があり、神社では十六世紀の宗賢神社本殿（県文）がある。北区では石峯寺に十五世紀後半の薬師堂と少し下る頃の三重塔（共に重文）があり、南僧尾の観音堂（県文）は十五世紀後半の村人が維持した仏堂である。神社では応永十五年（二四〇八）の縦厚板目板葺の若王子神社本殿（重文）、神社の塔として梶下で最古の文正元年（二四六六）建立の六条八幡神社三重塔（重文）、永正八年（二五一一）建立の豊歳神社本殿（重文）、また十五世紀初め頃と推定される、わが国最古の民家建築である箱木家住宅（重文）がある。旧市街地では須磨区の福祥寺（須磨寺）の本堂の後ろに応安元年（二三六八）の三重仏壇と宮殿（重文）があり、中央区の徳光院には文明十年（一四七八）の多宝塔（重文）が垂水区の明王寺から移されている。これらを本文では寺院・神社・住宅の順で記載した。

如意寺（西区櫛谷町谷口）

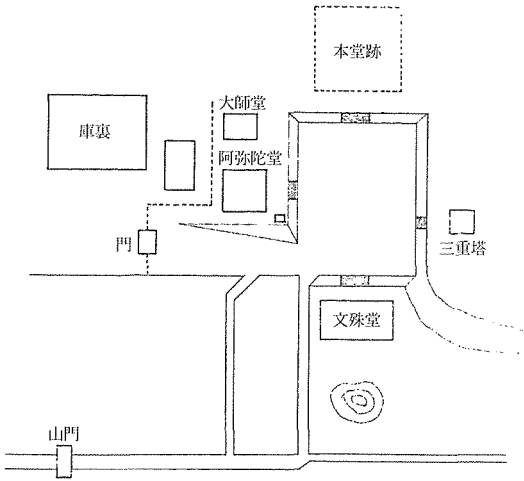


図89 如意寺の伽藍配置図  
（『重要文化財如意寺阿弥陀堂・文殊堂・三重塔修理報告書』より転載）

山号は比金山。天台宗の古刹で、『播陽明石之保比金山如意寺旧記（以下旧記）』（『神戸市文献史料』第二巻）によれば大化元年（六四五）法道仙人の開基、同五年に孝徳天皇の勅願所になり、白雉年中（六五〇～五四）に諸堂が建ったとし、また靈龜二年（七二六）に行基が建立とあるが定かでない。仁寿元年（八五一）円仁が文殊堂を建て、伽藍を整備ともあるが不詳である。

次いで正暦年間（九九〇～九五）に願西が復興し、中興開山と呼ばれている。「如意寺文書」の貞応三年（一二二四）の延暦寺政所下文案に「願西聖人建立」とあるので、実際にはこの時が創建であろう。伽藍は文化元年（二八〇四）の『播州名所巡覧図絵』に、本堂のほか山門、鐘楼、三重塔、坊舎二四所、文殊堂、常行堂、三昧堂、護摩堂、観音堂がみえ大伽藍とあるが、現在は本堂跡と西の阿弥陀堂（常行堂）、東の三重塔、正面の文殊堂と山門および庫裏等だけである。

しかし本寺の伽藍は天台宗の古い伽藍配置を残している。文殊堂・常行堂・法華堂は中国の天台宗の

智顛ちぎんが五九四年に講じた『摩訶止観』で行儀とした四種三昧のうちの三つの修法を受けたものである。わが国では最澄が比叡山での修行僧に対し十二年籠山等を決めた「山家学生式」でこれを定めた。すなわち常坐三昧は文殊師利所説般若経により九十日を一期として昼夜坐しての修法で文殊堂がその修行堂である。常行三昧は般若三昧経により九十日を一期として昼夜休まず阿弥陀のまわりをまわり続ける修法で常行堂で行う。法華三昧は法華経により二十一日を一期として周回と坐法を繰り返し行うもので法華堂で行う。非行非坐三昧は随意三昧ともいい前記の三法以外の修法で、時と方法や場所期間を定めない修法で、随意三昧堂で行う。比叡山では常行三昧と法華三昧とが主に修法され、常行堂と法華堂の二堂が並び立つことが多かった。現在では西塔に文祿四年（一五九五）再建の常行堂と法華堂が廊で繋がれた担い堂形式で建っている。この二堂は天台宗の広がりとともに山下やまげでも建てられるようになった。当時の二堂がともにあるのは加古川市の鶴林寺で、平安時代後期の常行堂と、天永三年（一一二二）の太子堂（法華堂）が本堂の前の西東に建っている。この鶴林寺の二堂は本尊の背後に来迎壁らいようへきがあり正面に礼堂が付いているので、堂の性格は純粹な修行堂から礼拝目的の堂に変わる過程である。

十一世紀に入ると、人々は仏法衰退の末法の世の到来を現実のもの



写真198 如意寺全景

と感じたようで、『扶桑略記』の永承七年（一〇五二）一月二十六日の記事は「今年始めて末法に入る」とある。当時はそれを裏付けるかのような天変地異や飢饉、内裏や寺院等の火災が続いて起きた。かかる世情に人々は極楽浄土の教主である阿弥陀の来迎を期待して浄土信仰が隆盛を見る。その例として藤原頼通が道長から譲られた宇治の別業を末法到来の年に寺に変え、翌年の天喜元年（一〇五三）に平等院阿弥陀堂が完成した。堂は極楽浄土をこの世に再現した建築で、東向きに左右の翼廊と尾廊を構え、中堂に安置した本尊が阿弥陀を西方浄土にいる姿として、池の東の礼拝堂から拝む構想である。この時期に阿弥陀堂の建築が全国的に広まる。

浄土信仰の隆盛によって常行三昧堂は阿弥陀礼拝の堂に性格を変える。鶴林寺常行堂は正堂の前の礼堂が結果されずに正堂と一室であるが、これは三昧堂から礼拝堂への過渡期の建築だからである。礼拝だけを目的とした堂では常行三昧を修することがなくなり、それと対の法華堂も性格を変える。鶴林寺の太子堂は法華堂で釈迦を本尊とし、前面に礼堂を付け格子で結界した礼拝堂である。本尊の釈迦の後の来迎壁には阿弥陀の九品来迎図と帰来迎が描かれている。釈迦の正しい教えの法華経を信じれば九品の往生が可能であると教示する図である。なお背面は釈迦の涅槃図である。やがてこの法華堂も建てられなくなり、かわりに三重塔が建てられる。法華堂から変わる年代が明らかでない最古の塔は加西市の一乗寺の三重塔で、承安元年（一一七二）である。

如意寺の建物では、十二世紀後半の平安時代末（重要文化財指定の際の年代比定では鎌倉時代前期）の阿弥陀堂（常行堂）と、室町時代前期の三重塔、室町時代中期の文殊堂の三棟と、少し離れた西側の山門がある。

これらの建築は創建当初の建築のままではないが、文殊堂は本堂の正面に建てられており、これは比叡山東塔の文殊堂（現状は楼門形式）の存在にならったもので、他の天台宗の遺構にはない配置である。阿弥陀堂の下層には前身建物があったし、三重塔の下層にも現三重塔とは違う遺構が存在していたらしい。おそらく当初の伽藍は西に常行三昧堂、東の三重塔に重なって法華三昧堂が建ち、南に文殊三昧堂が建っていたと思われる。この配置は山下の天台宗では早い時期の遺構といえ、先述した願西による十世紀末の創建と考えられる。これまで当寺の配置は本堂と常行堂だけの法界寺型とされてきたが、常行堂・法華堂・文殊堂の三堂の配置で、如意寺型と呼ぶべきもので、古代の天台伽藍を考える上で特に貴重である。

#### 阿弥陀堂（常行堂）〔重要文化財〕

方三間各辺七・九メートル（二六尺三寸四分）の一間四面堂で、軸部は大面取方柱。組物は平三斗、中備に本蟄股（ただし修理で補加）、軒は二軒繁垂木。修理前は方形造であったが、解体修理で桁葺状銅板葺入母屋造に改められた。比叡山西塔の方五間の正規の常行堂と比べると小規模だが、三間堂では鶴林寺の常行堂の正面より少し大きめで、普通の規模の常行三昧堂である。建立年代は不詳であるが、現建物の下層に焼土層が存在しているので、前身建物があったことが確認できる。十二世紀以降の建築は多くの堂が礼堂を付けているが、現建物は礼堂を持たない堂であり、それは前身建物に倣ったものである。野地脩左は「平二年（一一五二）を寺の創建として、堂の建立はこれより下る頃としているが（天台伽藍をめぐる若干の問題（下））、それ以前から建物が存在していたので、創建年代はさらにさかのぼるだろう。平面では室内の柱の背面の柱通りを庇の柱通りより後退させている。本尊の前を広くとるためである。しかし仏壇に来迎壁のな



写真199 如意寺阿弥陀堂



写真200 如意寺阿弥陀堂（内部）

この平面からは現建物の建立年代は野地説の十二世紀後半としてよい。また当初の方柱の面比が五・三分の一と大きく、平三斗の卷斗まさとの高さが鎌倉時代のものより高いことも傍証となる。正面は三間とも半部戸はんしゅうどで開放できる。両側面の正面側の第一間は弊軸を回して小脇板を立てて板戸を外開きに鈎る。中央間は半部戸で第三間は漆喰壁である。背面の中央間は小脇柱を立て板戸外開にし、両脇間は漆喰壁である。外回りは切り目縁を回している。以上のようにこの堂は、身舎に本尊の阿弥陀如来像を置き、その四天柱の周囲を不眠

い四方正面の仏壇でここからでも本尊を拝めるようになっていいる。身舎と庇の段差がない床であること、庇の天井は折上小組格天井ごうてんじょうで、身舎の天井は一段高く構えるが同じ構成にしていることから、当時流行の阿弥陀礼拝の堂でなく、本来の常行三昧堂の構成である。

より上重が各柱間毎に一支（垂木二本の中心間隔）ずつ計三支遞減している。すなわち初重が二六支で二重が二三支、三重が二〇支ときれいな規矩の寸法を用いている。この各重の遞減の大きさに加えて、隅柱の高さ

塔としての建立は今の塔が最初のものである。明確ではないが下層に遺構があり、三重塔が建つ前にこの位置に小規模な堂が建っていたとすれば法華堂ということになる。

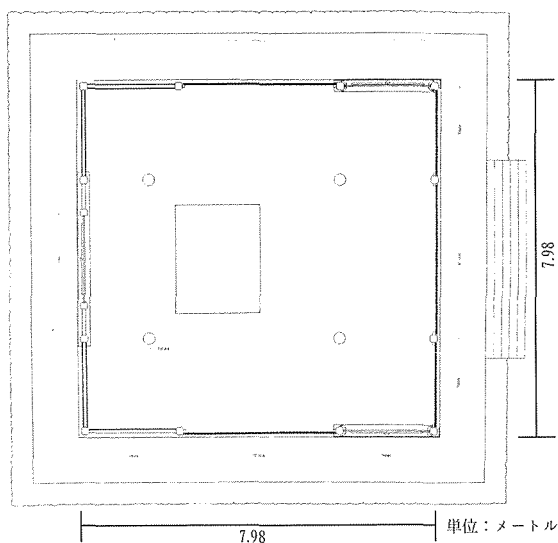


図90 如意寺阿弥陀堂の平面図（文化庁提供、一部修正）

不休で九十日間周回する常行三昧を修行するための常行堂本来の形を残した遺構として他に例はな極めて貴重である。なお江戸時代には常行三昧堂という古称が使われていた。

三重塔（重要文化財）

五智如来を本尊とした四方回縁の本瓦葺三重塔である。組物は三手先、軒は二軒繁垂木。相輪の龍車は修理の際に鋳加したのであろう。陰刻された銘で至徳二年（三三五）の建立年代が分かるが、もう一つ元和五年（一六一九）の修理銘もある。建立銘を残して再鑄したのは当時の修理のあり方を

しい軒反りをつくりだしている。軸部では初重の柱間装置は定法通りで、中央間が弊軸を回して板戸両開き、脇間は腰長押こしなげしと内法長押うちのりなげしの間に小脇板付きの縦の盲連子である。二重三重は中央間は弊軸で板戸両開き、脇間は額縁で縦板壁。室内は四天柱ではなく後ろ二本の来迎柱として来迎壁をたて、前に唐様わらひての仏壇を構える。高欄は正面の隅に擬宝珠柱さぼしで中央に蕨手わらびて。腰にはほ左右対称の唐草付きの羽目板。天井はすべて折上小組格天井。心柱は天井の上から立つ。この時代では塔の初重は仏堂と同じように仏像を安置する目的のものである。上層の組物の隅の大斗に瘤を造っているのもめずらしい。規模は大きくはないが建立年代が明らかで、外観は正規の和様に統一された美しい姿の三重塔で、市内で最も古い塔である。

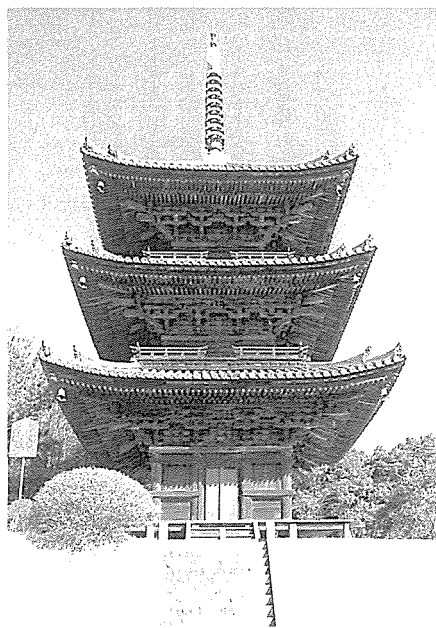


写真201 如意寺三重塔



写真202 如意寺三重塔（部分）

を中央の柱より大きくのぼしており、軒天井と軒支輪を構える正規の三手先の組物による深い軒の出とともに美





写真203 如意寺文殊堂

文殊堂〔重要文化財〕

伽藍への登り道が西妻を通るが伽藍のほぼ中央の軸線上に建っている。桁行五間、一二・七六メートル（四二尺一寸）。梁間四間、九・七二メートル（三三尺八分）の三間四面の懸崖造の堂である。柱はすべて円柱、ただし身舎には梁間中央には柱を立てない。組物は出三斗で中備は間斗束、軒は二軒繁垂木、屋根は入母屋造本瓦葺。建立年代は組物の巻斗の墨書に「癸酉二月」とあり、様式から享徳二年（一四五三）の再建

と考えられる。室内は結界のない一室で、東妻の壁の中央の柱を中心として左右に振り分けの位置に仏壇を構える。仏壇からすると堂は西正面になるが、西妻は中央の柱間二間が横羽目板張であるので出入口を正面とすれば北正面になる。室内を結界しないのは食堂としての機能を持たせたためであろう。室外は四方回縁で隅に擬宝珠を立てた高欄を回す。北面中央間を開け高欄は両脇に擬宝珠柱を立てて止める。

柱間は北面南面はすべて格子戸引違。西妻は両脇間が板張の格子戸引違で、中央二間は板張、東面はすべて横羽目板張。室内の床は梁間方向の板張。仏壇は江戸時代中期の補加で、高欄を回し中央に入母屋軒唐破風付きの唐様の宮殿を乗せる。天井は丸桁と繫梁上に梁間方向に棹を通した棹縁天井である。文殊堂として指定されて

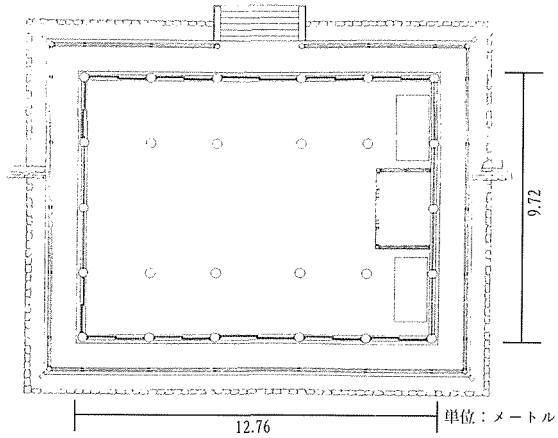


図91 如意寺文殊堂の平面図（文化庁提供、一部修正）

だが、今は三間一戸の八脚門に改められている。代の作である。

太山寺（西区伊川谷町前開）

山号は三身山。天和三年（一六八三）書写の天延元年（九七三）付『太山寺縁起』（『県史』四「神社縁起類」

いる建築は京都府の海住山寺（木津川市）と鳥取県の三仏寺（三朝町）にあるが、規模ではこの堂はそれらより遙かに大きい。和様の装飾の少ない簡素な建築で、おそらく創建時の常坐三昧堂の名残をとどめたものであろう。その意味でもきわめて貴重な建築である。

以上のように如意寺には平安時代末の阿弥陀堂（常行堂）と室町時代前期の三重塔、同中期の文殊堂が残っており、この伽藍配置は如意寺型というべきもので、十世紀末の天台宗の山下の寺院のあり方を考える上できわめて貴重である。また各建築の建てられた時代の特長を比較できることも得難い存在である。なお山門は『旧記』の延宝四年（一六七〇）の記事に楼門とあり、十七世紀後半は楼門であった軸部は中世の楼門の古材である。なお金剛力士像は鎌倉時

第二節 古代・中世の建築

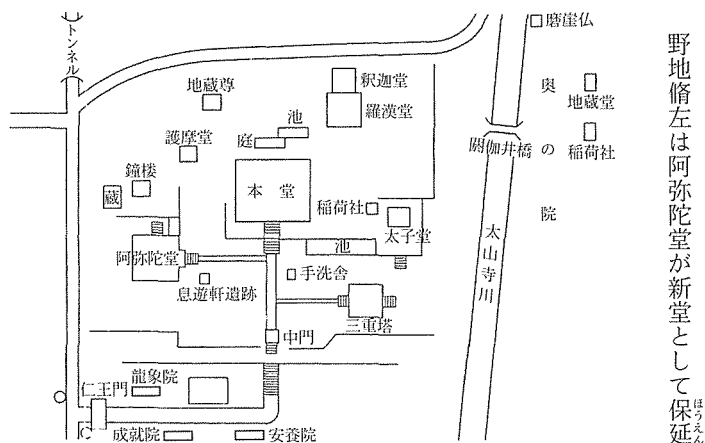


図92 太山寺の伽藍配置図（「太山寺リーフレット」所載の図に加筆）

〔播磨国〕二九は藤原鎌足の子の定恵じやうゑの創建とし、宇合うまひが建立を命じたともある。また元正天皇の靈龜二年（七二六）の建立ともする。元正天皇の勅願寺説はその後中世文書にも散見するが確証はない。

野地脩左は阿弥陀堂が新堂として保延三年（一一三七）かそれより少し以前に建てられていたとし、寺の創建もそれとほぼ同じ頃として、鶴林寺太子堂の天永三年（一一二二）より後としている。その根拠は常行堂と法華堂が並列した鶴林寺式ではないからだという。当寺の創建時の伽藍は本堂と常行堂の二堂であったと推定したからである（天台伽藍をめぐる若干の問題（下））。しかしほかに釈迦を本尊とした堂の存在が記録から想定できる。すなわち承元三年（一一〇九）八月の太山寺住僧琳秀等勸進状写（『県史』二「太山寺文書」二二）によれば、前年の八月二十七日夜に焼失した建物は、本堂・釈迦堂（皆金色丈六）・阿弥陀堂（石仏半丈六）・鐘樓・食堂（文殊像）・宝殿・拝殿とある。堂名の下書き込みでは釈迦堂には丈六像があり、阿弥陀堂にはその半分の規模の石の半丈六像があったことが分かる。この丈六の釈迦の本尊を安置できる堂はかなりの規模のものと想定してよい。その後弘安八年（一一八五）の火災で本堂とこの釈

迦堂は再び焼失したが、阿弥陀堂は焼失を免れた。現在の阿弥陀堂の本尊は丈六の坐像である。この像は承元火災後の再興の時に石像の半丈六像は焼けて安置できなくなったので、木造で丈六像に造替したものと考えられる。承元二年に焼けた釈迦堂の規模は丈六像を安置していたから、当然今の阿弥陀堂と同規模程度の堂であったはずである。そして釈迦を本尊とする堂は当時の天台宗の伽藍では法華堂であった可能性が強い。また焼失の食堂は文殊堂でもあったのであろう。

釈迦堂・阿弥陀堂等の呼称は、この勸進状の頃はすでに法華三昧堂・常行三昧堂などの本来の修行堂の機能が失われていたから、本尊の名で堂名が記載されていても問題がない。現在の三重塔周辺には三間四面堂が建てられる広さがある。この位置に釈迦を本尊とした法華堂があったとすれば、食堂を含めて三棟の三昧堂の発展した堂が存在したことになり、当寺の創建時期は、本堂と阿弥陀堂の二堂から構成されたことを前提で導き出された野地説の保延三年を下限とする年代より古いとしても矛盾がない。如意寺と同じ伽藍配置があった可能性が考えられるから、十一世紀にはすでに創建されていたとしてもよいのではないかと思う。その意味でも三重塔周辺の発掘を是非行う必要がある。その結果を含めて創建時期の検証を改めて行うことが必要である。

境内は大きく三段に造成されており、現状は最上段の中央の南寄りに国宝の本堂が南面して建つ。その東には鎮守社や太子堂、東北に羅漢堂と釈迦堂、西に鐘楼、西北に護摩堂等が建ち、中段のやや北寄りに東面して阿弥陀堂、中段東側ほぼ中央に三重塔が建っている。下の段は塔頭たつちゆう等の建つ場所で、南の中程に名勝の庭を持つ安養院がある。境内の南西の端の県道沿いに重要文化財の仁王門がある。

これらの建築で最も注目すべきは本堂である。元は五間四面の正面に礼堂が付いた堂であったが、二度目の火災後、現在の棟下で内外陣に区画した堂に改められた。この変化は当時の寺院の維持を考えることで理解できる。鎌倉時代には在地の地頭・地頭代や公文等（公文）が寺を維持するために大きな力になってくる。現に「太山寺文書」にもこれらの寄進の記事が多く見られる。この動きに対応する寺院のあり方は、本堂を地域へ開放するということであった。そこでこれまでの正堂の前に礼堂を付けた堂から、堂の中央で前後に間仕切り正面側を外陣として常時開放する構成に改めた。これにより在地の百姓層も自由な参詣が可能になった。一方内陣は中央に仏を安置せず背面近くに仏壇を置く。当堂では仏壇の中央に春日厨子（ずし）を納めて本尊を安置している。この頃から仏壇に宮殿や厨子を構えて本尊を納めて秘仏とし、日常は本尊を直接拝むことができないが、縁日等の特別な日に開帳し礼拝できるようにする。その特別な結縁（けちん）の幸運が一層寺への奉仕を人々に促すことになる。太山寺の本堂はこのような中世の本堂の最も古い遺構である。なおこの形式の仏堂一般に密教系仏堂と呼ぶが、天台宗は顕密兼教ではあるが、内外陣の区画は密教の教義に由来するものではないので、ここでは中世仏堂と呼ぶことにする。

#### 本堂（国宝）

境内最上段の南面に基壇上に亀腹をつけて建つ。弘安八年（二二八五）二月十九日に五間四面（礼堂付き）の前身建物が他の堂とともに焼失（堂舎・鐘楼再造立勸進状『（）』『（）』二「太山寺文書」八）、その後程なく再建されたのが現在の本堂である。再建時は旧来のものと異なり、中央で内外陣を区画した当時の最先端の中世仏堂として竣工を見た。正面七間、桁行二〇・八二メートル（六八尺七寸）、側面六間、梁間一七・七六メー



写真204 太山寺本堂

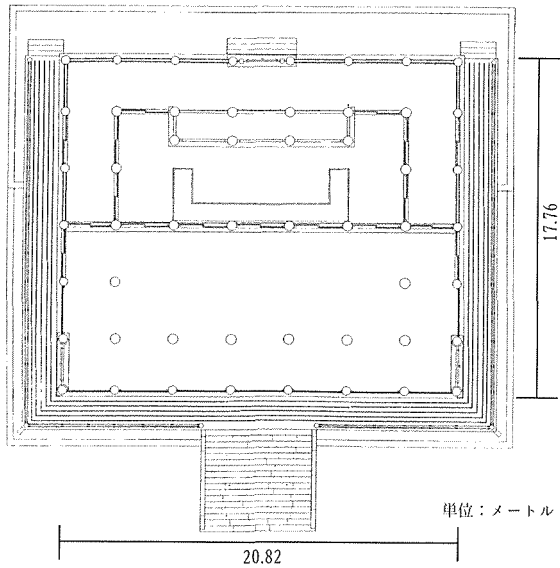


図93 太山寺本堂の平面図（文化庁提供、一部修正）

トル（五八尺六寸）の入母屋造檜皮葺風銅板葺の大規模な堂である。軸部は総円柱、前述のように棟下の中  
 央の柱通りで内外陣の区画をする。内陣は入側を脇陣と後陣につくる。床はすべて同高の板敷き。外陣内陣  
 とも入側柱が立つが、外陣はすべて独立柱である。内陣は仏壇の前通り三間にも柱を立て仏壇を構える。仏  
 壇は正面の腰板に横連子（たてななこ）をはめて一段高く床板を張る。内外陣境はすべて一間毎に柱が立つ。柱間装置は正  
 面の七間すべてと両側面前より第一間を半部を釣込み、両側面の前第一間は弊軸をまわして板戸両開きとす

壇後陣境は土壁。室内の入側柱には側柱との間に繫虹梁つなぎこうりょうをかけ、天井は化粧屋根裏。外陣は入側柱に二手ふたての組物は出三斗、中備に間斗束。軒は二軒繁垂木である。

本堂は内外陣が整った中世仏堂の典型であるが、外観が美しい軒反りを持っていることも特長である。この反りは中央の柱から隅柱へかけて柱の高さを次第に大きくしてつくられるのだが、水平にかけられた内法長押と丸桁の間隔が順次大きくなることで確認ができる。正面の部戸もそれを強調している。細部の様式は

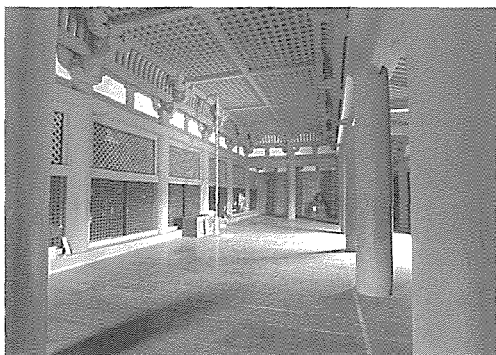


写真205 太山寺本堂（外陣）



写真206 太山寺本堂（内陣）

る。側面前第三間は格子戸引違、第五間は板戸引違、第四・第六間と背面両側各三間はいずれも土壁。背面中央間は小脇柱で板戸両開き、身屋の内外陣境は格子戸引違、上部は菱欄間はめ込み。外陣と内陣脇陣境は盲格子戸引違、上部は縦連子たてれんじはめ込み。内陣脇陣境は格子戸引違、上部は菱欄間はめ込み。内陣後陣境は格子戸引違で上部は土壁。仏

ほとんどが和様だが、肘木の輪郭が正面中央間から東が先端を垂直に落とした和様であるのに対して、西半分が上部から曲面に作った唐様としている。他に例のない手法であるが、おそらく東西でこの部分を異にすることで、鬼瓦等で見える阿吽あうんの意味を持たせたものであろう。注目すべき意匠である。

#### 一間春日厨子

仏壇の中央には春日厨子が安置されている。側面の壁板に弘安元年（二二七八）十一月八日施入の墨書がある。前記の弘安八年の被災より前の年紀であるから、火災の際に持ち出されたものか、別の場所にあったものが置かれたのかは定かではないが、前身建物みまひは堂の中央に仏壇があったと考えられるから、持ち出された可能性も否定できない。いずれにせよ鎌倉時代を代表するすばらしい一間春日厨子である。

正面一間側面一間。柱は大面取方柱で扉の下部に三区の格狭間こうざまを入れ、側面も二区の格狭間を入れる。正面は小脇壁で小脇柱は大面取方柱に弊軸を作りだし、双折板戸ふたせを開き、内法長押の上には下部と同じ区画で横盲連子をはめる。組物は舟肘木。屋根は板葺、隅木を蕨手状に上向きに作り出している。この種の厨子としては規模も大きく、格狭間や連子の造りも丁寧で、建築の時期も施入の年紀から明らかで貴重である。

#### 仁王門（重要文化財）

境内の西南端の県道沿いに西面して建っている。元は楼門であったが今は三間一戸の入母屋造本瓦葺八脚門に改められている。桁行三間、九・二九メートル（三〇尺六寸六分）。梁間二間、五・三〇メートル（二七尺五寸二分）。正面両脇間に金剛力士像を安置している。背北面脇間に楼門であった時の三手先の軒回りを復元して置いてある。柱はすべて円柱、妻壁は土壁、脇間の前後境は羽目板。正面両脇間は金剛柵と上部に菱





写真207 太山寺仁王門

格子。中央間は正面および親柱間は虹梁状飛貫に葦股を置く。組物は出三斗である。側回りは中備に間斗束。正面の金剛力士像の間の天井は棹縁天井、他は鏡天井。軒は一軒繁垂木である。楼門として建てられた時期は推定で室町時代中期と考えられている。葦股や木鼻等の形もその時期で妥当である。現在地は当初からではなく、後で移されたものと考えられており、その時期について『重要文化財太山寺仁王門修理工事報告書』は『播州名所巡覧図絵』の「天正の頃、林崎の人、重五右衛門（中略）二王門の柱をいだけあげて、柱礎の上に片木を以てさしはさめり」という記述をもって、天正（一五七三〜九二）の頃に移転し、元禄（一六八八〜一七〇四）の頃に現在の八脚門に改めたと推定している（仁王像の番の内部の年紀が元禄二年）。なお『図絵』の太山寺の絵には今と同じ姿が描かれている。楼門を改めた簡素な三間一戸の八脚門であるが、室町時代の細部を伝える遺構である。

安養院庭園（名勝）

仁王門から東に通る石畳を本堂に向かって約二〇〇メートル足らず行くと、道の南側にならんで西に成就院と東に安養院がある。名勝に指定されている庭は敷地の北東部で、草葺の塔頭の建物の書院の北側の約二三五平方メートルを占めている。県下で最初に指定された国指定の庭園である。庭園は作庭当時の姿をその

ままとどめていないことはないので時代の判定は難しいが、作風から桃山時代と推定されている。亀島が江戸時代末に手が入れられている以外は、基本的には当初の構成がよく残っているとされている。中央北西寄りにある大きな円錐形の蓬莱石とその西の立石の巧妙なバランスと、書院側から仏手石型手水鉢から東北北につながる谷の洞窟と橋その他の複雑な構成の面白さなど、細かなところに配慮が行き届いている（西桂『兵庫の庭園』）。

#### 石峯寺（北区淡河町神影）

山号は岩嶺山。真言宗の古刹で、寺蔵の『微考録』（『泉史』四「神社縁起類」（播磨国）二四）によれば白雉二年（六五一）法道仙人が孝徳天皇の勅願により金堂を建て地蔵を安置し、行基が聖武天皇の勅願により天平十九年（七四七）に薬師像を安置したとあるが不詳である。その後弘仁十四年（八二三）に三重塔建立とあるがこれも不詳である。

石峯寺の創建年代は不詳であるが、「石峯寺文書（以下寺文書）」の承久四年（一二三三）の領家下文写（『泉史』二「石峯寺文書」一）に石峯寺が地蔵菩薩の霊地とされ、建長元年（一二四九）の預所兼地頭代平某奉免状写（同上二）に本尊地蔵菩薩寄進田の記載がある。この頃に金堂を中心とした寺観が整ったようで、



写真208 安養院庭園

薬師堂の背廊に安置の閻魔像が文永二年（一二六五）造願であることから推察できる。この像は現在金堂内に安置されている閻魔像の前身である。また三重塔の下層と薬師堂の下層に焼土層が確認されているので、薬師堂の創建は少なくとも十三世紀中頃である。なお『重要文化財石峯寺薬師堂修理工事報告書（以下『報告書』）には現薬師堂の下層に二重の焼けた層が報告されている。最下層は瓦の混入がないので瓦葺でない堂が存在したこと、その上層に室町初期の瓦が含まれているので、最初の薬師堂の焼失後に、瓦葺で二期目の薬師堂が再建されたとしている。『寺文書』には嘉元元年（一三〇三）に「田島荒野」寄進（同上五）、正和四年（一二三五）金堂鰐口鑄造（銘）、文保元年（一二二七）「石峯寺修理料田」寄進（同上六）等が続くから、寺内の整備が一段と進んだ。続いて延文五年（一二六〇）の大般若経納箱新造、同年閻魔王像造願、康安二

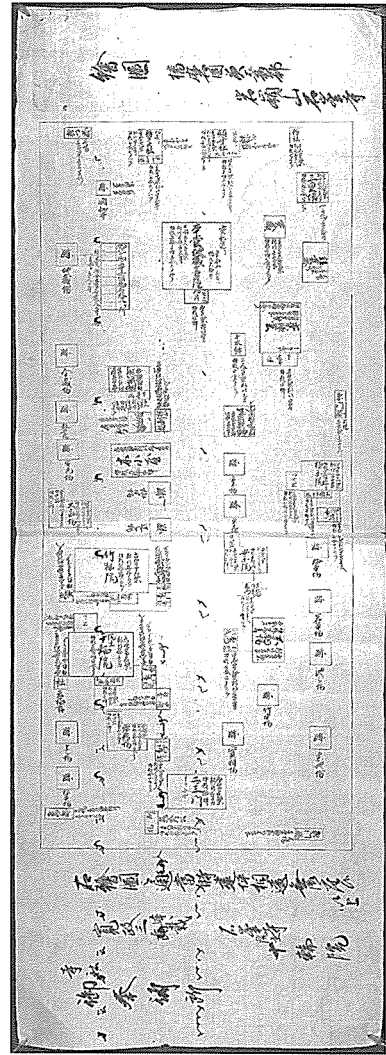


写真209 寛政三年（1791）の石峯寺  
絵図（竹林寺蔵）

年（二二六）板碑造立と続くが、永和元年（二二七）地蔵菩薩造頭、同三年「石峯寺西金堂常行三昧衆僧膳米料足田」寄進（同上二六）と並ぶ。これらを考慮すると薬師堂が焼けた時に金堂も同時に焼失したので、金堂再建時に本尊の地蔵も造頭されたのであろう。なお常行三昧を行う西金堂がどの位置なのかは不詳だが、薬師堂に相對する西側が考えられる。なお三重塔がいつから存在したのか不明であるが、焼土層は一層のようだから、前身建物があったことは確かである。常行堂が存在したこと、多宝塔でなく三重塔であるのは天台宗の伽藍と類似している。

少なくとも二度の火災があったが、そのうちの一度は嘉吉の乱による全山焼失という大事件であった。文安三年（一四四〇）の山名教豊の安堵状（同上二〇）に、堂舎再興のことが見える。戦火の証は薬師堂と三重塔の直下の焼土層がそれであろう。金堂についてはおそらく直後に再建が始まったと思われるが、康正三年（一四五七）の地蔵の造頭が完成時期であろう。薬師堂は、『報告書』では教豊の安堵状を根拠に文安三年の再興としている。金堂より早い再建は考えにくいので、十五世紀後半としておきたい。三重塔は境内出土の瓦銘の明応五年（一四九六）の頃の再興である。三重塔や薬師堂に関する修理等の記録は多いが、金堂に関する記録は寛永五年（一六二八）に本尊の修理があった程度で詳しい資料は少ない。

#### 薬師堂（重要文化財）

桁行五間、一二・九メートル（四二尺六寸二分）。梁間五間、一二・五五メートル（四八尺一分）。内外障区画の西正面の中世仏堂である。軸部は総円柱、組物は出三斗、中備は間斗束。軒は一軒で疎垂木で中央の卷斗の上だけ吹き寄せ繁垂木。屋根は入母屋造本瓦葺。建立年代は嘉吉の乱以降で十五世紀後半と推定され

中央三間は小脇壁を嵌めた小脇柱で棧唐戸せんからどを釣る。両脇間は腰を真壁として上部に縦連子窓。両側面は同じ構成で正面より第一間と第五間が真壁、第二、第三間は腰真壁上部縦連子窓、第四間はほぼ中央に方立柱で前方が板戸引きで後方は真壁、背面は中央間南よりに潜戸で他は真壁。内外陣境は中敷居を設けて格子戸引違。中央三間は内法上に菱欄間。内陣の厨子の正面は供物棚上に腰長押を置き小脇壁方立で棧唐戸両開き。側回り柱の組物上部と入側柱の頭貫位置かしろぬきに下から挿し肘木と卷斗で支えて虹梁を架ける。外陣身舎の中央



写真210 石峯寺薬師堂

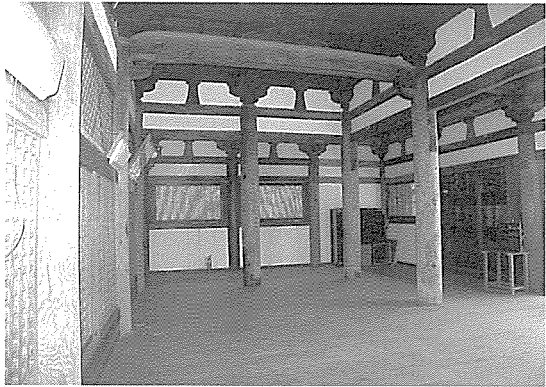


写真211 石峯寺薬師堂（外陣）

る。平面は正面より第三間の柱通りで内外陣を区画する。内陣は背面より第二間すなわち入側柱通りの中の三間の中央を厨子として後方に張りだし、その両脇は真壁しんかべで結界して後陣と分ける。三間の前に供物棚付き。両側面とは結果しない。内陣中央間畳敷き、他はすべて拭板敷き。正面だけ切目縁を付ける。側回りは正面

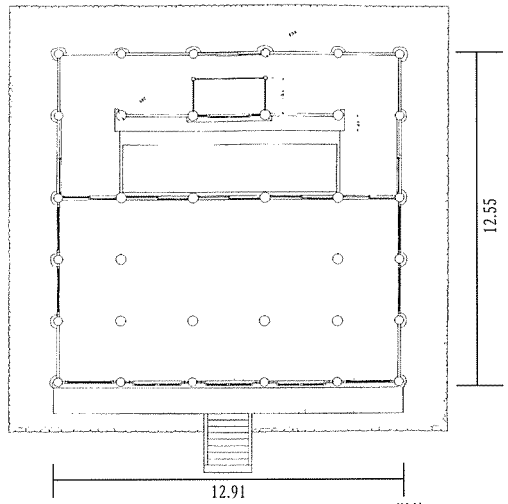


図94 石峯寺薬師堂の平面図（文化庁提供、一部修正）

直な輪郭で縁方の形もよい。なお太山寺本堂では中央棟下で区画されていたが、この薬師堂は外陣が内陣より広い。より多くの参詣人を受け入れるためである。

三重塔（重要文化財）

大日如来が本尊で、四方回縁の三間三重檜皮葺形銅板葺の三重塔である。組物は三手先、軒は一軒繁垂木、建立年代は十五世紀末頃である。床下の地中の焼土層中に銅滓<sup>どうさい</sup>数個と金箔片が確認されているから、嘉吉の乱で焼けたことは確かである。前身の塔は心柱がないから『微考録』記載の古代の三重塔ではない。真言宗

の二本の柱間に入側柱と同じ架構位置で天竺二（大仏）様の大虹梁を架け中備に板葦股。内陣は同じ位置に虹梁を架ける。天井は入側は化粧屋根裏、身舎は桁方向の棹縁天井である。

和様を基本とした装飾が少ない簡素な仏堂であるが、細部の手法でまず目につくのは身舎の天竺様の大虹梁である。断面は上部と下部は水平であるが、側面は楕円状の曲面が顕著である。天竺様の虹梁の使用はこの時代としては珍しい。また柱間に立つ間斗束<sup>まぢぶく</sup>はいわゆる撥束<sup>はらぶく</sup>で下部が大きく開いている。この種の束としては早い例である。大虹梁上の板葦股と隅柱の木鼻は素

三十年（一九五五）に解体修理されたものである。初重は桁行梁間とも五・一一五メートル（二六尺八寸八分）の和様の三重塔である。各重の支割は下重より四支ずつ遞減させている。すなわち初重三三支、二重二八支、三重二四支で安定感のある美しい塔である。様式的には扉構えが棧唐戸であること、組物の肘木の木口の曲線が唐様であること、仏壇が唐様であることを除けば和様でまとめられている。初重の柱間装置は中央が弊軸を回して棧唐戸を釣り、両脇間は腰長押上と内法長押間に縦盲連子。組物は格天井軒支輪を付けた三手先。組物間は間斗束。室内は板張りで、四天柱内の天井は折上小組格天井、周囲の間は鏡天井。来迎柱間横嵌板。



写真212 石峯寺三重塔

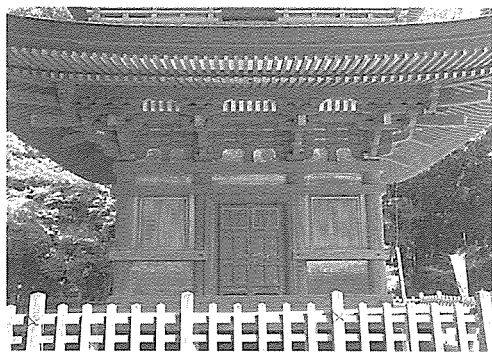


写真213 石峯寺三重塔（初重）

では根本塔としての多宝塔を建てるのが原則だが、天台宗に多い三重塔である。屋根が檜皮葺のため天正十六年（一五八八）をはじめ多くの修理があった。なお現況は昭和

その前に格狭間彫刻入りの唐様の仏壇（須彌壇）を構える。高欄は隅は方形の逆蓮柱、斗束は握蓮、正面は蔽手。二重三重は中央間が弊軸を回して板扉両開き、脇間は縦板張り。縁は腰組付き切目縁、刎高欄、腰組は造出肘木で平三斗。組物は初重と同様に三手先、ただし軒天井は鏡天井である。和様を基調とした装飾のごく少ない清楚な三重塔である。

#### 福祥寺（須磨区須磨寺町）

山号は上野山。真言宗須磨寺派の本山で須磨寺の名で親しまれている。寺伝では海中から出現の聖観音像を仁和二年（八八六）会下山から移して寺を建てたとある。文献では明応七年（一四九八）の沙門弘源勸進状（『県史』一「福祥寺文書」九）に、光孝天皇の勅願で仁和二年間鏡上人の草創とある。書き継ぎ記録『当山歴代』（以下『歴代』）では、聖観音像は源頼光以来の撰津源氏相伝で、嘉応二年（一一七〇）源頼政が当寺に安置したとある。その後寿永三年（一一八四）に一ノ谷の合戦があった。『歴代』では平家の軍勢が一ノ谷に城郭を構えて在陣し、生田森から当寺まで陣屋をつくり、軍勢が充満して乱妨し寺庫を破り物等を持ち出したとある。この時に奪われた寺の縁起等が大和国多武峯にあったという伝聞が書かれているが、寺自体の炎上等はなかったようである。延文五年（一三六〇）三月二十七日に火災があり、『歴代』では本尊や毘沙門像と大般若経は取り出したが、金堂・釈迦堂・鐘楼・鎮守、法會員足等は焼亡したとある。本堂の復興は貞治四年（一三六五）に正面五間側面六間で立柱とある。これだと三間四面の正堂に桁行五間梁間二間の礼堂付きになる。応安元年（一二六八）に現宮殿ができ、同三年に現存の応安二年胎内銘の不動像が新造された。





写真214 福祥寺本堂

同四年には六年に及ぶ本堂の大工事が完成を見た。この本堂の工事に併せた仏壇と宮殿が完成した。宮殿の願主は長賢で貞治五年在銘の大鯿口の寄進者でもある。

以後簡略に『歴代』に従って寺の推移をみると、応永十二年（二四〇五）に火災後なかつた本尊の蓮華坐が造られ、同十三年鐘樓が建てられた。再び寺は同三十四年の將軍足利義持による赤松満祐追討の騒ぎで災難にあう。満祐追討の細川方の軍勢が寺に着き、「藍妨無比」で多くの建物も破壊され、残りは僅かに本堂と総（仁王）門ばかりとある。主な仏像等は寺僧が抱えて山の中へ逃げて助かったが、このとき平敦盛ゆかりの青葉（小枝）の笛をはじめ寺宝の多くが失われた。ただし笛は不思議な縁で正長元年（一四二八）十月に返ってきたので、堂内に仮屋を

造って祝いの行道をしたとある。寺はこの後少しづつ整えられた。永享十二年（一四四〇）には総門改造の勸進があり、嘉吉二年（一四四二）正月に新始めを行い、二月末にはほぼ完成して仁王を門に戻している。このうち『歴代』には脱欠があるが、文明十九年（二四八七）四月に三重塔の立柱があり、延徳三年（二四八九）に完成している。永正三年（二五〇六）に本堂の内陣の天井を張り、同十六年に護摩堂を造作、大永三年（二五三三）総門の修理、享祿二年（二五二九）に宮殿の彩色を行っている。天正五年（二五七七）十二月に織田信長の配下滝川一益勢によって西宮より一ノ谷まで放火され、仁王（総）門が焼けた。同十一年秀吉

による検地の際には寺領が安堵され、同十五年本堂の屋根替え、同十六年には仁王像を京都で三貫文で買い、諸国からの参拝者による笛見料によって仁王門が建った。

このように戦乱等で焼かれたりして困難に遭遇してきたが、何とか寺は維持できていた。ところが文禄五年（一五九六・十月に慶長と改元）閏七月十二日の夜半に直下型の大地震が起き、本堂はじめ被害を受け、三重塔の相輪が蓮池まで飛んだ。当夜は東国からの巡礼が一五〇人ほど本堂で通夜していたが、「頭足手を打たれ皆形和に成り、其の内二人は微塵に成り候」と多くの死傷者を出した悲惨な様子が描かれている。続けて本堂内では仏像は倒れたが、宮殿は傾いただけで崩壊を免れたとある。しかし被害が大きかったので護摩堂の屋敷に五間四面の仮堂を建てて正月の修正会しゅうしんかいを行った。「仁王門悉く坊中も残らずくづれ、里方同意牛馬人民多く死す」「兵庫も一間残（らず）くづれ、その内より火出し、則ち家にて火送り候。人死す数は知れず候」と、この地震での須磨寺から兵庫あたりの被害のすさまじさを生々しく伝えている。『歴代』によると、ただちに復興にとりかかり、同年中には古材木で仮堂を造ったとの説明がある。慶長七年（一六〇二）には豊臣秀頼から再興の奉加が寄せられ、同八年仁王大門と鐘樓の建立があった。

江戸時代に入ると、元和九年（一六三三）に本堂の雨漏り修理を願い出たが許可されず大破に至ったが、寛永五年（一六二八）に修理ができた。万治二年（一六五九）大洪水で西の谷から土砂が入り、一二坊すべてが被害を受けた。埋没四坊のうち三坊が屋敷替えとなった。天和元年（一六八一）仁王門の造営があった。元文五年（一七四〇）裏山が崩壊したが本堂と護摩堂の被害はなかった。この時期は洪水の災害記録が続く。寛延三年（一七五〇）四月に大雨で裏山が崩れ本堂の半分以上と宮殿が被害を被った。その復興は『歴代』

に詳しい記述がある。七月に大坂の奉行所で普請願いが許可されたが、それより早く瓦は五月から現在の姫路市の山田の土で明石の瓦屋が寺で焼き始めた。材木は八月に大坂でとのえ、残りは境内の松をことごとく切つて用意し（屋根等の材か）、必要に応じて木材等の買い付けを行い、宝暦二年（二七五二）十月二十四日に本堂の棟札を打ち、宮殿に棟札を入れて本堂の工事が完成している。翌二十五日に本堂修復の大般若転読に続けて、多井畑の三名からそれぞれ銀一五〇匁寄付があったとの記事で『歴代』は終わっている。この後の江戸時代後期の須磨寺の状況は『播州名所巡覧図絵』に図版とともに解説があり、「街道より二丁ばかり登りて、二王門に至る。古義真言宗。本尊聖観音。護摩堂、鎮守堂、馬盂額二王門にあり、十王堂」などに見える。現在は市街地化し雰囲気は異なっているが、境内の建ち並びの状況はこの『図絵』と大きな変化はない。

#### 宮殿と仏壇（重要文化財）

三間宮殿は、桁行三間、四・四〇メートル（二四尺五寸三分）。梁間一間、一・四六メートル（四尺八寸四分）。軸部は円柱（背面の取付柱は半円柱）で、下部に切目長押、扉上部に内法長押（ともに半長押付き）を付け、柱の天端に頭貫（後補の木鼻付）で台輪。組物は唐様三手先詰組、軒は二軒繁垂木、寄棟造板葺正面軒唐破風（後補）付き。扉は正面三間縦幣軸に小脇板、両折両開き板扉を釣る。側面は横板張り。

三重仏壇は、一重の桁行格狭間一一間、五・八三メートル（一九尺二寸七分）。梁間格狭間四間、二・五三メートル（八尺三寸六分）。一重は床に地覆、線型付きの櫃、唐戸面付きの束、框組、束間は線型付きの格狭間。二重は上下横框、唐戸面付きの束、框組、束間横板、上面板張り、宝珠柱高欄正面蔵手仕舞。三重は

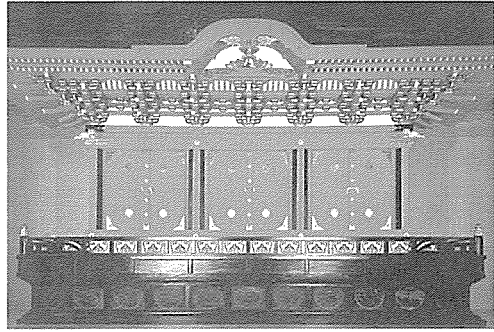


写真215 福祥寺本堂宮殿と仏壇  
 (『重要文化財福祥寺本堂内宮殿及仏壇保存修理工事報告書』より転載)



写真216 福祥寺本堂仏壇詳細  
 (『重要文化財福祥寺本堂内宮殿及仏壇保存修理工事報告書』より転載)

まに残された。唐破風などはそのときのものである。後補の部分はあるが、県下の宮殿では最大級でかつ下部の三重仏壇という構成は誠に珍しい。宮殿は室町時代前期(南北朝期)の見事な唐様の詰組の存在が特徴である。特に卷斗は高さ七寸でそのうち斗劔は二寸というきれいな寸法に造られている。組物の花肘木や木鼻はこの時代の標準的意匠を示している。扉は今回の修理で補加された。脇の板壁も同じく補加である。仏壇は他にほとんど例を見ない通常の仏壇の上に二重に仏壇が重なった三重仏壇である。一重は通常の和様の格狭間のもので、その上の二重目は装飾のないものが一重より大きめに造られており、束の位置は一重と無

し旧規に戻せなかった屋根などは、宝暦二年(二七五二)の改修のま  
 上下横框、唐戸面の束、束間  
 蝙蝠狭間ただし側面は絵様を欠  
 く。  
 応安元年(一三六八)の建築  
 であるが、度重なる補修等で改  
 変を受けたものを、昭和四十五  
 年(一九七〇)から四十六年に  
 かけて解体修理して復原し、本  
 堂の後ろに新築した鉄骨造の収  
 納庫に納めたものである。しか

関係に置かれている。なお和様の擬宝珠高欄と蕨手は修理前にもあったが、現在のものは建立年代相当に復元されている。三重は見事な蝙蝠狭間を持った入念な仕上げのものである。この三重の束の位置は二重の束の位置の一つおきに一致させている。三重仏壇の意味はよくわからないが、上部の宮殿は仏を安置した浄土で、その下の現世などの三界なのだろうか。幾たびかの改変を経ているが、要所は当初材が残っており、三重仏壇というきわめて珍しい仏壇であり、かつ年代が明らかで大いに注目されるべき遺構である。

徳光院（中央区葺合町布引山）

明治三十九年（一九〇六）に川崎正蔵により菩提寺として創建された臨済宗天竜寺派の寺院である。ここは古くは滝勝寺のあった場所で、布引滝道に当たっている。境内は禅林特有の静寂さを保っている。創建は新しいが仏像に平安時代中期頃の持国天・增長天立像（県指定文化財）がある。また垂水区の明王寺から移された室町時代の多宝塔のほか、江戸時代前期の鐘楼が三木市の伽耶院から移築されている。

多宝塔（重要文化財）

もと垂水区名谷町の明王寺にあったのを明治三十三年に川崎正蔵が買い取り、加納町の自宅に移築していた。正蔵は特に気に入っていたのであろう、明治三十九年の徳光院創設時には移されず、昭和十三年（一九三八）になって移された。明王寺での建立は墨書により文明五年（一四七三）から同十年である。本尊は薬師如来だが元は五智如来か大日如来であろう。徳光院に移築のため解体して運ばれていた最中の昭和十三年七月五日の阪神大水害で土砂に流され、一部の部材を失い後補されているが、全体としては保存は良好である。



写真217 徳光院多宝塔

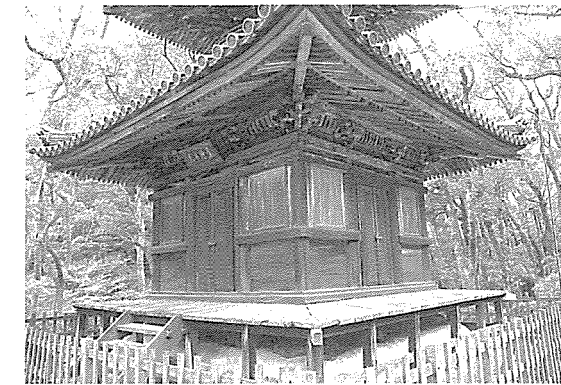


写真218 徳光院多宝塔（部分）

小規模な四方回縁の本瓦葺の和様の三間多宝塔である。初重は桁行梁間とも一一・九四メートル（三九尺四寸）、上層の直径は六・二メートル（二〇尺四寸六分）。白漆喰塗りのコンクリート製の亀腹上に自然石の礎石を置いて建っている。軸部は円柱、四方回縁切目縁、切目長押半長押、腰長押、内法長押、台輪。中央間柱に直接弊軸を付け、小脇板で板戸を釣る。両脇間は腰横羽目板で腰長押上に小脇板で縦連子窓。組物は初重は出組で木鼻付き、支輪付き、中備はない。地隅木の下に繰方つき側面絵様を付けた持送りの実肘木。軒は二軒繁垂木。上重は総円柱、切目長押、内法長押、台輪。柱間は扉位置は弊軸付き板戸、他は連子窓。組物は四手先、尾垂

木上に木鼻、隅は尾垂木二重で地隅木下は縁方付き持送りの実肘木。軒は二軒繁垂木。上層の縁腰は出三斗の垂麻組。柱間は初重の中央間一四支、両脇間一一支。上重の直径が初重の一边の約半分と小さく安定感がある。屋根は本瓦葺。室内は四天柱でなく、来迎柱を立て西面は三間とも須彌壇に造るが、川崎邸にあった時は折衷様の古式のものであったとされている。水害時に流された結果、床、天井とともに現状に改められたものであろう。扉も板戸になっているが、川崎邸での写真では棧唐戸が釣られていた。しかしこれらの後補以外は保存は良い。二度の移築と部材を水害で失うという数奇な経緯を経ながら、全体として当初の美しい姿をよく今に伝えている。県下の最古の多宝塔として貴重である。

南僧尾観音堂（北区淡河町南僧尾）

今は廃寺であるが承和七年（八四〇）創設と伝える恒例山新善寺の旧本堂である。散村である南僧尾集落の中央部の小高い丘状の台地の北側で、西側が谷筋になった台地の端部である。堂のすぐ東に十六世紀末から十七世紀初頭の地藏堂と、その南に覆屋に入った江戸時代中期の鎮守社の八幡神社と中世の大きな五輪塔等がある。また堂の西端の縁の上に江戸時代中期の一間社が置かれている。

観音堂の建立年代は不詳だが、仏壇の中から発見された「おとう板書」が下田勉の研究で明らかにされ「新善寺の『おとう板書』」、観音堂の年代の推定が可能になった。板書は一部が削られ上書されて古い部分が少し失われているが、延徳元年（一四八九）から天正十二年（一五八四）まで途中三年が欠ける以外は連続して、百年近い間村人が順番で堂守を勤めた記録である。これ自体中世の村方の信仰や仏堂維持のあり方



写真219 南僧尾観音堂

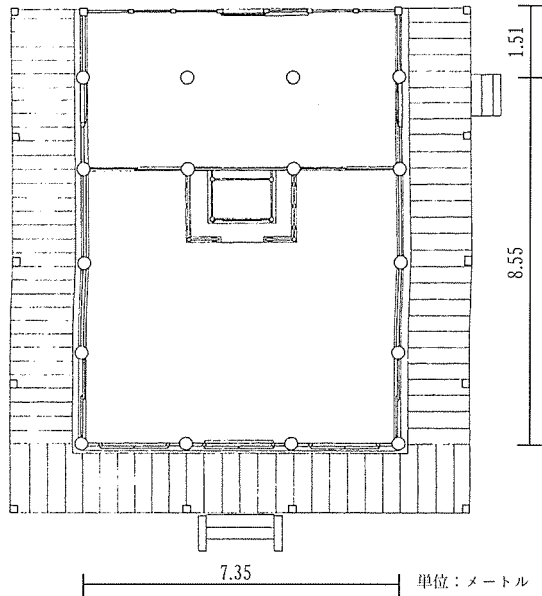


図95 南僧尾観音堂の平面図  
 (『神戸の茅葺民家・寺社・民家集落』より転載、一部修正)

を知る貴重な資料であるが、この板書と建築の様式から堂の建立が延徳元年直前と推定できることになった。  
**観音堂** (県指定重要文化財)

桁行三間、七・三五メートル(二四尺二寸七分)。梁間四間、八・五五メートル(二八尺一寸六分)。背面の庇一・五一メートル(五尺)を室内に取り込む。正面側面の庇は切目縁である。茅葺入母屋の三間堂としてはやや規模が大きい。軸部は太い柱で隅だけに舟肘木を組む。切目長押、内法長押を回し、正面三間は新し



い棧唐戸を釣る。両側面は正面第一間は板戸引違、第四間前側潜戸、正面から第三間の仏壇の柱通りで縦板貼りで間仕切り、その背面は庇を取り込んで後陣とし、背面中央の西を片引戸を立て、他は横羽目板としてゐる。室内は板敷きで柱がなく、背面中央に仏壇と宮殿を置く。天井は棹天井。仏壇は唐様で格狭間は無目の鏡板、高欄は擬宝珠高欄で中央は蕨手である。宮殿は円柱で切目長押、内法長押、台輪を回し、正面は小脇板を立てて上に弊軸様の上框を乗せる。扉は棧唐戸。組物は唐様の三手先で中備にも組物を置く詰組である。全体に装飾は少ないが隅木下の持送りの線形に特徴がある。軒回りは縁になっている庇の天井は疎垂木の化粧屋根裏風の仕上げで、桁先で垂木を切り、軒付け仕上げにし茅葺の垂木が架かる。

この規模の堂で室内の正面側三間分に柱がないのは珍しい。中世仏堂では側面四間だと中央で内外陣に区画するが、仏壇の前に村人が集うための広い空間を確保するため省略したのであろう。「おとう」で輪番で堂の維持がはかられたことと関係があるかもしれない。寺僧により寺が維持されたのではなく、村人が維持する堂であったから、日常的に奉仕する本尊が仕切られた内陣の奥に位置する必要がなかったであろう。仏壇の背面の柱通りに柱を立てることで、茅葺という軽い屋根であったから構造的には大きな欠陥にはならなかったのである。なお天正八年の墨書で屋根を二尺下げたことが見えるが、これは屋根の改造だけのことである。

建立年代が十五世紀後半の建築で、村の構成員すべてが年番で「おとう」を勤めて維持した仏堂としての平面を持った堂で、当時の仏堂の通例とは異なった平面構成であるが、そのことが中世の信仰のあり方を知ろううえで貴重な遺構である。近年長く放置されていたために傷んでおり、その修理が雑なのは惜しい。

## 地藏堂

観音堂のすぐ東に立つ正面一間、側面二間背面三間、屋根方形の南面した小さな堂で、軸部が大面取方柱の板敷の堂で、背面中央に構える一間厨子の覆屋状の建物である。正面側面とも二・九五メートル（九尺一寸）、背面の中央の二本の柱に平入りの一間の厨子を直接取り付けている。厨子の軸部は正面は円柱、背面は覆屋の大面取方柱を利用してゐる。厨子の正面に前棚を付け、切目長押、内法長押で小脇板を立てて板戸両開に作る。頭貫の鼻は木鼻。組物は隅だけだから出三斗になる。中備は正面側面とも板幕股。軒は二軒繁垂木、隅木入りであるので屋根は寄棟であろうか。木鼻、実肘木、墓股などに中世風の特徴が残っている。

十七世紀後期とする説もあるが、遅くとも十七世紀初頭を下ることはないと思われる。修理が多く、軒も棒垂木に改まっているのは惜しいが、一見の価値がある。

なお、江戸時代の鎮守社である一間社隅木入春日造の八幡神社本殿は十八世紀のものであるが丁寧な建築である。また観音堂の縁に置かれている一間社隅木入春日造の神社本殿は、十七世紀後半のほぼ完全な建築である。可能ならば室内で保存した方が良いと思われる。いずれも村方が自らの手で保存してきた貴重な遺構である。鎌倉期の大きな五輪塔とともにぜひ良い状態で保存していきたいものである。

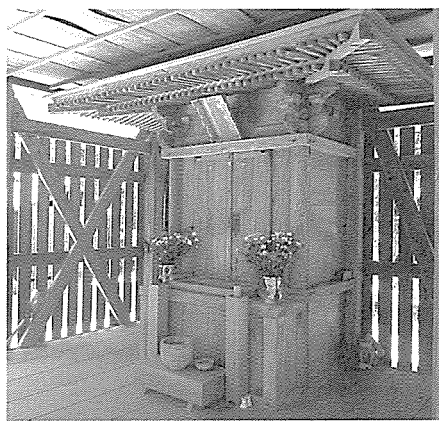


写真220 南僧尾地藏堂

若王子神社（北区山田町福地）

『兵庫県神社誌』（以下『神社誌』）によれば創立年月不詳とあり、宝曆八年（一七五八）頃に記された『若王子山福寺中興縁起』（以下『福寺縁起』）を載せている。福寺は現在の無動寺で、明治維新の際に地藏寺と併せて若王子山地藏院無動寺と改称した。『福寺縁起』の記載では聖徳太子が丈六の大日如来を造り寺を建て、八幡神社を鎮守社としたが時を経て荒廃したので、鎌倉幕府の執権北条時政（執権職は建仁三年（一一九三）元久二年（一二〇三）〇五）に願い出て復興、若一王子を勧請したとある。後の永仁五年（一二九七）に沙弥正蓮や橋長綱等が現在の本殿の前身建物を建立し、応永十五年（一四〇八）に沙門宏恵・沙弥経岫・橋光綱等で再建したのが現在の本殿である。『重要文化財若王子神社本殿修理工事報告書』では屋根材の傷み方を考慮して約五〇〜六〇年後に覆屋が建てられたと推定している。その後弘治二年（一五五六）に沙門恵弘等によって覆屋が建て替えられたようである。無動寺の本尊の大日如来座像（丈六）と脇侍の釈迦如来座像がともに平安時代の作とされているので、聖徳太子の創建説の真偽はともかく、古代に丈六仏を安置した堂を持つ寺院が存在したことは確かである。その時代は八幡神社が鎮守社であったとするが、山田の谷で八幡神社は中村にある六条八幡神社だけであり、位置的にも近いから鎮守社であった可能性はあるが、同神社の文書には福寺のことは記されていない。執権時政に願い出た説も確かめることはできないが、中世になって現在の若王子神社を鎮守社として勧請したことは、永仁五年の棟札でわかる。

現在の本殿は棟札で応永十五年の建築であることが確かめられる。前の本殿建立から百十一年後のことである。その状況は棟札の記述によって分かる。すなわち柱根が朽ち梁棟傾斜と傷みが進んだためである。応

永十五年二月五日に棟上、同十六日に大工平光弘、神主孫九郎太夫、願主沙弥聖岫等により作り始めたと思える。この時以後本殿は大きな改変を受けることなく保存されている。この後は『神社誌』記載では弘治二年の棟札の写がある。おそらく覆屋の修理であろう。その後は記録がないのでよくわからないが、『神社誌』によれば享保十六年（一七三二）に神社の境内と山林が福地村の庄屋伝兵衛ほか連名で、「大日堂并御社再建造之御願」として寄付された。この時期に福寺の傷みが進んでいたようだが、このときも本格的な工事ではなかったようである。実際の工事は宝暦二年に行われた。その前の寛延二年（一七四九）に領主に神社の境内と山林の除地の訴訟を行っている。工事前の状況は「堂舎朽敗、経像散失」とあり、大日如来像等と若王子社の玉殿（本殿）だけは残ったといい、また狐狸が交趾し「雉兔者往焉」とひどい荒廃ぶりであった。このように福寺はかなり荒れた様子であるが、当本殿はそれほどではなく壁板と浜床が修理された。この修理の時に福寺の寺観がようやく整ったようである。現在の無動寺の本堂はこのときの建築である。若王子神社の覆屋はその後文政元年（一八一八）に建て替えられた。なお現在の覆屋は昭和三十九年（一九六四）の本殿の半解体修理の際に改められたものである。

#### 本殿（重要文化財）

覆屋に入った応永十五年の三間社流造縦厚板葺目板打の本殿である。桁行、三・四九メートル（二一尺三寸三分）。梁間、二・一一メートル（六尺九寸六分四厘）。向拝の出、一・二七メートル（四尺二寸）。身舎正面三間、向拝三間、側面身舎二間、向拝一間。身舎三方回縁。刎高欄脇障子止め。室内は桁行方向の柱通りで内外陣に区画し、内陣は間仕切らない。向拝は浜床、浜縁、木階七級、登高欄向拝柱止め。軸部は身舎は円

にした立繫格<sup>たしげ</sup>子戸引違。外陣側面は半長押上に弊軸を回し板扉を釣る。内外陣境は腰長押、内法長押間に小脇板で板扉を釣る。組物は身舎、向拝ともに和様の出三斗であるが、背面の中柱二本は柱の上に斗を置かず、に実肘木を柱に割り込んで丸桁を天載せしている。妻飾りは豕<sup>いのこさず</sup>扱首で、上に大斗を置き肘木作り出しの棟木を置く。軒は身舎は一軒繁垂木、向拝は身舎の垂木を打ち越して二軒繁垂木にする。屋根は縦厚板二段葺で、板の合わせ部分に目板を載せる。棟押さえは一本から笠木を造出<sup>つく</sup>して、両端に鬼板。破風は通常の眉欠きの



写真221 若王子神社本殿（側面）

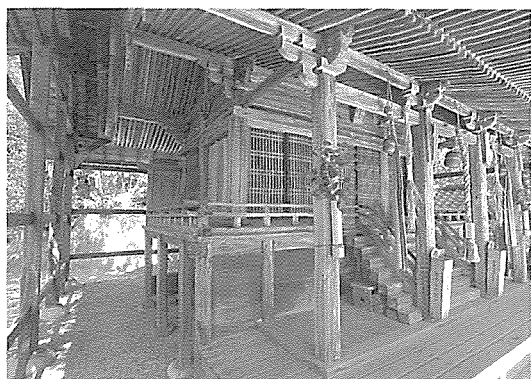


写真222 若王子神社本殿（正面）

柱、頭貫の鼻は肘木造りだし。扉構え以外は横羽目板。向拝は大面取方柱、桁行は頭貫で木口の鼻は肘木造りだし。身舎とのつなぎは両端の柱は直な繫虹梁で出三斗上から出し、身舎側は内法長押上に繋ぐ。内側の柱上は手挟<sup>たばさ</sup>で飾る。柱間装置は切目長押内法長押を回し、内陣回りは腰長押を打つ。正面は横<sup>よこ</sup>棧<sup>せき</sup>を吹き寄せ

反り付きであるが、屋根材が縦厚板で反りがつかないから隙間を幕板で塞いでいる。

わが国の神社本殿の様式では最も数の多いのが三間社流造であるが、建立年代が明らかでない遺構では本殿が全国で三番目に古い建築である。平面では外陣側面に扉を持つ古式である。また当初の部材がよく残り、室町時代中期の初め頃の純和様の建築の様式を正確に今に伝える遺構である。さらに屋根が大和葺とも呼ばれる葺き方の縦厚板二段葺で、かつ当初材が今も使われている。わが国では良質な木材が産出するので屋根材にも多く使われてきた。しかし木材の性格上腐敗等によって残りにくく、現存する木造建築最古の遺構は八世紀の法隆寺金堂と五重塔の裳階であるが、残念ながら当初材はない。当本殿はそれに次ぐ古い遺構で、建築年代が明らかで、当初の葺板がそのまま残っている点できわめて貴重である。

#### 六条八幡神社（北区山田町中）

中村八幡神社とも呼ばれる旧郷社で旧山田荘一三カ村の総鎮守社である。『兵庫県神社誌』では神功皇后のゆかりの社とし、また長徳元年（九九五）僧基燈が応神天皇を祈って若宮八幡宮と称したとある。さらにこの地は源為義の所領の山田荘で、保安四年（一一二二）に為義の左女牛八幡宮（京都市）を若宮八幡宮に合祀し、六条八幡宮と称したともある。源氏とのかかわりを示す確実な史料は、『吾妻鏡』の文治三年（一一八七）十月二十六日条の、山田荘は頼朝によって左女牛八幡宮に寄進されたとするものである。神社の維持は在地の有力家が担当し、鷲尾家、栗花落家などが頭屋役をつとめ、千年家の箱木家は下頭屋役をつとめた。何度か造営を重ねてきたが、現本殿は貞享五年（一六八八）の再建で、その記録を本殿床下の柱に詳しく



写真223 六条八幡神社

墨書で残している。

三重塔は本殿の東北の位置にある一段高い台上に建っている。建立は『神社誌』に「神社三重塔婆記録」がある。すなわち文正元年（一四六六）三月二十九日に鷲尾綱真・林長家道が世話人となり、大工藤原国次等で建立されたとある。また塔の初重の西南の壁に、明治四十四年（一九一〇）に宮司の鷲尾弥三左衛門によって書かれた『郷社八幡神社三重塔伝記（以下『伝記』）』が架けられている。この文の出所は不明であるが、おそらく社記類と心柱にあるといわれている墨書を参考に書かれたものであろう。これによると享徳二年（一四五三）に村人が三重塔建立の議を行い、同年十月十九日に起工、長祿元年（一四五七）十二月立柱、同二年二月上棟、文正元年三月二十九日に竣工した。祭神は阿弥陀三尊と大日如来とある。その後大日像は盗難にあい、現在は阿弥陀三尊が宮殿の中の厨子に安置されている。厨子に比して小振りで収まりが悪い。この三尊は『神社誌』記載の銅板銘によると、御正体の光背等が破損して拜殿の上に置かれていたので、元文三年（一七三八）に新鑄したものとある。おそらく本殿に安置されたものである。『伝記』は宮司の記述なので、元文の新鑄の阿弥陀三尊が塔のためとあるが、宮殿の規模からすると塔の本尊が大日像で、明治の神仏分離の際に本殿の阿弥陀像を移し、大日像と併祭して廃仏を免れたものである。

神社に塔があることは神仏習合の近世までは異質ではなかった。現に兵庫県では養父市やぶの名草神社に大永七年（一五二七）建立の出雲大社の三重塔（重要文化財）が移されている。寛文年間（一六六一〜七三）の出雲大社の遷宮の際に名草の妙見宮から材木を供出したことの見返りで、寛文五年に大社から贈られたものである。丹波市の柏原八幡神社にも文化十年（一八一三）再建の三重塔（県指定重要文化財）がある。

### 三重塔（重要文化財）

文正元年竣工の三重塔である。本尊は阿弥陀三尊になっているが、本来は大日如来であった。四方回縁の三間三重檜皮葺の三重塔である。初重は桁行梁間とも三・八八メートル（二二尺九寸）。組物は三手先、軒は二軒繁垂木。各重の支割は下重より上層に上がるにしたがって六支ずつ通減させている。すなわち初重三二支、二重二六支、三重二〇支で、通減率が初重と二重で〇・八一、二重と三重が〇・七七とこの時代としてはきわめて大きく、安定感のある美しい塔である。二重三重の通減が大きいので、側柱をそれぞれの下重の通肘木とせうぼくの上に立てるといふ珍しい手法がとられている。様式的には肘木の木口がわずかであるが曲線に仕上げられているので、この部分は唐様で

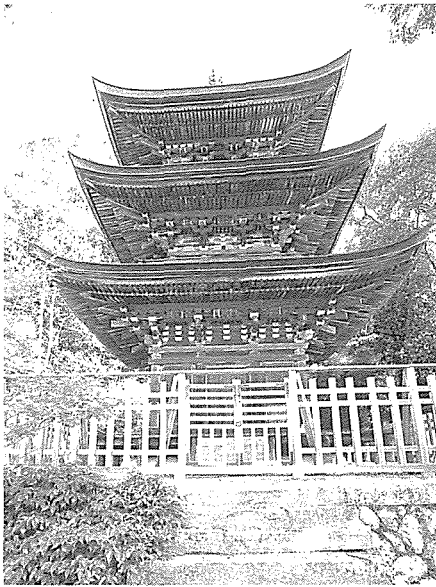


写真224 六条八幡神社三重塔



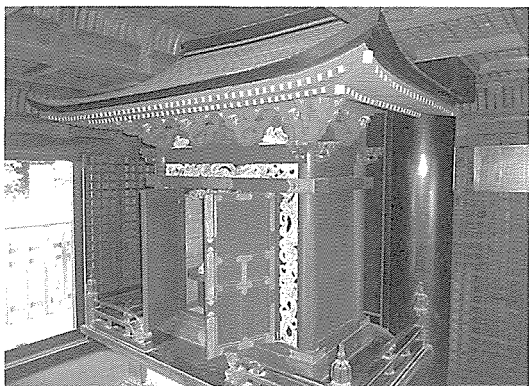


写真225 六条八幡神社三重塔（宮殿）

施していて擬古的で中世風に見えるが、来迎壁に沿っていないこと、仕上げが台鉋たいがなの仕上げで、様式的には十七世紀初頭をくだらない頃と思われる。しかし丁寧な造りの唐様の優れたものである。天井は中央の仏壇の上は二重折上小組格天井。周囲の間も折上小組格天井。側柱の内法長押の上の欄間に縦の連子を入れた丁寧な細工が見られる。外周りでは二重三重の柱間も初重同様中央間が弊軸を回して板扉を開き、周囲の脇間は弊軸を回す。ただし三重の中央間の板扉は太鼓状に中央が張りだした珍しいものである。二重三重の回

あるが、尾垂木などは和様で、外観全体としてはほぼ和様でまわっている。床下は龜腹である。初重の柱間装置は中央が弊軸を回して板戸を釣り、両脇間は腰長押上と内法長押間に縦貫連子の和様。組物は三重とも軒天井は格天井にした正規の軒支輪を付けた三手先である。中備は初重が三間とも間斗束。二重三重は柱間が狭いので両脇間は束を省略し、中央間のみ間斗束を立てる。初重の室内は板敷き、四天柱ではなく一回り太い来迎柱だけを立て漆塗り仕上げにしている。その位置も側柱より背面側にずらしている。来迎柱間は壁で横嵌板黒漆塗り。その前に格狭間彫刻入りの唐様の仏壇（須彌壇）を構える。高欄は逆蓮柱で斗束は握蓮、正面は蕨手である。その上に見事な宮殿を置いている。この宮殿はほぼ天井に届く規模である。様式的には小脇壁と欄間に彫刻を

縁は腰組付き切目縁、刎高欄を回す。腰組は二重で中柱上は平三斗、隅は連斗つれと。構造的にはいくつかの工夫が見られる。丁寧に造られた和様が基調の装飾の少ない清楚な三重塔である。

#### 豊歳神社（北区大沢町市原）

『兵庫県神社誌』では有馬郡上津谷ありま（北区長尾町上津）の大歳神社の分霊で創立年月不詳とあり、祭神は大正十三年（一九二四）に決定したとある。『重要文化財豊歳神社本殿修理工事報告書』は大正十三年の「神社明細帳訂正方ノ義御願」の抄録をのせ、紀守国が大願主で永正八年（二五一）に新たに社殿を造営し、伊勢の外宮の度会神主に請うて大歳大神に豊受大神を合祀して豊歳神社と改称したとある。祭神は内陣の右に豊受神、左に大歳神を祀っている。なお現在の社殿は棟札によると南都の大工宝田宗行等により永正八年十一月に上棟した。ただし棟札には神社名の記載はない。『神社誌』の上津谷の大歳神社の記述に永正年間に南都の大工を雇い社殿を修繕したとあるが、この本殿と同じ大工で修理をしたらしい。

#### 本殿（重要文化財）

覆屋に入った永正八年建立の一間社隅木入春日造（春日）柿葺の本殿である。桁行身舎、一・〇九メートル（三尺六寸）。梁間（正面）一・二二メートル（四尺五分）。向拝の出、一・〇九メートル（三尺六寸）。向拝（正面）一・二二メートル（四尺五分）。身舎三方回縁、宝珠柱高欄脇障子止め。室内は外陣を広くして内外陣に区画し、内陣は二分する。身舎の柱は円柱で、頭貫の端は木鼻、向拝柱は大面取方柱。正面は虹梁状頭貫で先端は造りだしの肘木。身舎とは海老虹梁えびこうりょうで繋ぐ。正面扉構えは中央は腰板付きの縦棧戸引分け、両脇は格子

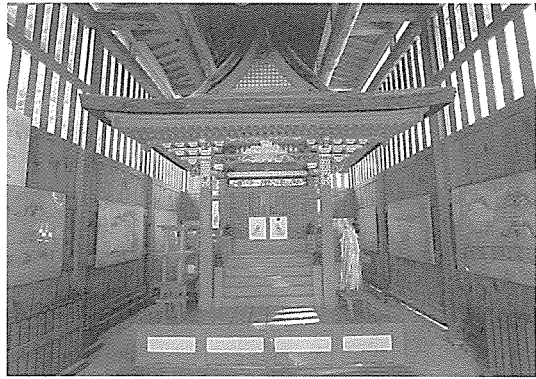


写真226 豊歳神社本殿

戸嵌殺し。側面背面は横羽目板。床下も横羽目板。ただし背面は左側板戸片引き。内陣は腰長押上に弊軸を回し小脇板を立てて板戸両開き。向拝は浜縁、木階五級登高欄宝珠柱止め。正面は縁束間に羽目板。身舎組物は出組で正面は支輪付き。中備に本墓股。向拝は連三斗で頭貫の造りだし肘木を蔽手状の柏葉の根肘木で支え、内側は根肘木に巻斗で頭貫を支える。背面の妻飾は虹梁中央に大瓶束。軒は二軒繁垂木。向拝は身舎正面の柱上から隅木を出し、側面の垂木より二支狭めて身舎の飛檐垂木を打ち越して二軒繁垂木。

小振りであるが和様を基調にした見所の多い建築で、絵様などがよく保存されており、十六世紀初頭の標識建築といえる。向拝の蔽手状肘木は三田市の高売布神社本殿（永正十年（一五二二））の向拝に意匠は異なるが類例がある。身舎正面の引分戸の腰板に稚拙な感じがする狛犬を描いた図柄は面白い。右の阿形あぎょうの上部には太陽、左の吡形うんぎょうの上に満月が描かれている。日と月を対置させるのは三田市の小柿こがきの天満神社本殿（二五〇〇年頃）の木鼻、同じ頃の同市下相野大歳神社本殿の脇障子などに例がある。十六世紀の西撰の山間部の神社本殿でよく見られる意匠である。内陣の扉構は弊軸の曲面が大きなもので、扉が小振りなためそうだったのであろうが、古風で面白い。頭貫の木鼻は時代相応の形状である。身舎の墓股は四面あるが確実に当初材と思われるものは右側面のもので、肩がいかつ

た時代相応である。図柄は松である。なお身舎正面のは寛文三年（二六六三）の取り替えて、時代による形の違いが窺える。向拝は江戸時代後期の後補の龍の丸彫墓股が残っている。組物等の極彩色や板壁の絵様は昭和六十二年（一九八七）完成の修復工事で復元されたものである。

#### 宗賢神社（西区玉津町出合字辰間ヶ坪）

『兵庫県神社誌』では創立年月不詳で明治七年（一八七四）に村社となったとする。『明石記』では若王子権現古城跡とある。宗賢神社は三代顕宗天皇と兄の二代仁賢天皇を祀る神社である。『古事記』は山部連小楯が針間国志自牟の新室で意祁と袁祁を、『日本書紀』では山部連小楯が赤石郡縮見屯倉の新室で億計と弘計を、『播磨国風土記』では美褒郡志深里の石室で於奚と袁奚を見つけたとある。応神天皇に謀殺された忍齒王の二人の王子が難を避けて隠れていたのを、小楯により見つけ出されたのはほぼ共通である。二人は大和に帰り清寧天皇の後を継いで弟の袁祁が顕宗天皇になり、その後で兄意祁が仁賢天皇となった。『播磨国風土記』には加西市の玉丘古墳が王子の迎えを待って亡くなった根日女命の墳墓で、三木市の志染の稚児の石室が隠れた場所と伝えている。この二王子をまつる神社はほぼ旧明石郡に限られている。『神社誌』記載では旧村社である宗賢神社は七社で、祭神が同じ若宮神社を加えて八社である。そのうちで創立年代が明らかなのは平野町中津のものが正保三年（二六四六）で古く、明石市大久保町松陰の寛文二年（二六六二）、明石市魚住町清水が同十二年、同市同町長坂寺が延宝九年（二六八一）などで、いずれも十七世紀中期以降である。『神社誌』には記載がないが、西区押部谷町木津の顕宗仁賢神社は仁賢天皇の時代の創建と称して

いるが確証はない。これを除くと明石以西の宗賢神社は十七世紀以降の創設ということになる。

ところで本殿は一部に後補はあるが、様式的には室町時代後期と推定される建築で、宗賢神社の建築では最古の遺構である。背面は柱間が二間だから二神を祀る建築と見えるが、正面の柱間は一間である。しかも欄間の彫刻は三区に分かれている。その区画と位置がずれるが台輪上の両脇に龕みろががあり中央には斗線の痕があるのが、当初は三区であった。内外陣境の内法長押の痕跡では、今の円柱より外側に柱の痕跡があり、中央間が広くとられており中央に扉のあったことがわかる。また後補だが内々陣部分は三区に分かれているから、二神を祀る相殿形式の内陣でなかったことは確かである。しかも内々陣の東の間に十一面観音が祀られている。十一面観音を本地とする神社は大社では八坂、伏見稲荷、厳島等で、他の多くの神社の本地でもある。当社がいかなる垂迹すゑじやく説で本地とする神社は八坂、伏見稲荷、厳島等で、他の多くの神社の本地でも疑わしい。逆には十一面観音を本地とする祭神であることが確かだということになる。

#### 本殿（県指定重要文化財）

室町時代後期建築で、覆屋に入った正面一間、側面背面二間、正面一間向拝付き入母屋造柿葺の本殿である。阪神・淡路大震災で傾いたので補強されている。桁行二・三三メートル（七尺六寸九分）。梁間二・三三メートル（七尺六寸九分）。向拝の出一・七六メートル（五尺八寸一分）。身舎三方回縁。刎高欄脇障子止め。室内は桁行き方向の柱通りで内外陣に区画する。内陣は間仕切らず、内々陣を三区とする。向拝は木階五級、浜縁、浜床。登り高欄は刎高欄で下部は擬宝珠柱止め。軸部は身舎は円柱、頭貫の鼻は木鼻造りだし。正面以外は横羽甲板。切目長押、内法長押。ただし正面は内法長押を欠いて鴨居上にすかし彫の欄間をはめる。



写真227 宗賢神社本殿

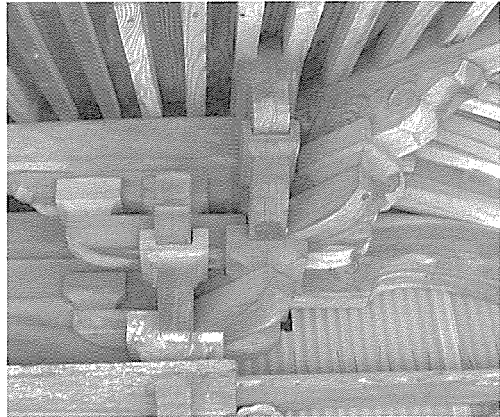


写真228 宗賢神社本殿（身舎の細部）

竹の節の間に彫刻。向拝は大面取方柱、虹梁状頭貫の木口は繰方付きの木鼻。身舎側は巻斗にのり、向拝は桁と同高に納める。組物は身舎は和様の出組木鼻付き、隅木下の持送状の実肘木を手挟状に作る。軒天井は鏡天井。中備は正面は両脇に葦束（羽目板の中央に斗繰りの切形があるが柱間装置は欠如）、側回りは間斗束、向拝は連三斗、中備に本裏股。軒は二軒繁垂木、地隅木の木口は木鼻状に加工し飛檐隅木も一木で作出す。またその飛檐隅木の木口は断面を太くする。向拝は身舎の地垂木を打越して二軒。室内天井は鏡天井。中世の入母屋造妻入の本殿は、摂津国に属する三田市貴志きしの御霊神社本殿（重要

頭貫端は木鼻造りだし、上に台輪、正面扉構えは格子戸四枚引違（後補）。鴨居上は欄間。内外障境区画は三区に分ち、円柱（後補）を立て、内法長押で止める。切目長押、腰長押、内法半長押で、中央は小脇板で板戸両開き、他は横羽目板。縁は樽縁くわえ、高欄柱は垂木止め、

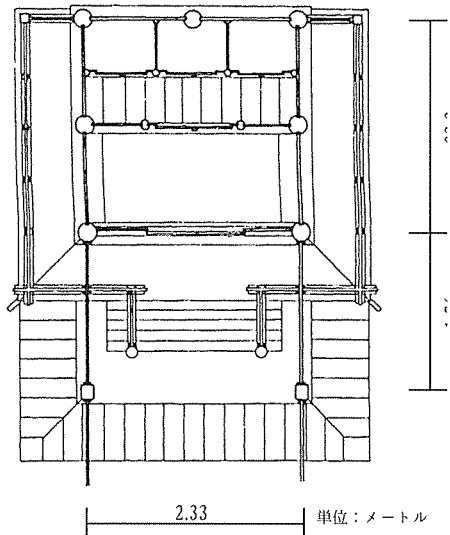


図96 宗賢神社本殿の平面図  
 (『神戸の茅葺民家・寺社・民家集落』より転載、一部修正)

有の面白い工夫が見られる。向拝の大面取方柱の面比が一六分の一とやや細いこと、間斗束の下部が少し広がっている事など、中世末期の神社様式を考える上でも重要である。優れた彫刻が多用されていることも特徴で、神戸市の播磨側はりまの神社本殿の傑作といえる。

箱木家住宅 (北区山田町衝原)

兵庫県には現在一棟の千年家が存在している。当家と姫路市安富町皆河の旧古井家住宅である。この千年家と称された民家は古くは県内各地にあった。同じ山田町上谷上では昭和三十七年(一九六二)に焼失した

文化財、文明二年(二四七〇)や同市の小柿の天満神社本殿(県指定重要文化財、十六世紀初頭)がある。平面は向拝を一間で、身舎正面を三間、側面背面二間に造るのは御霊神社本殿に近い。しかこの形式は播磨ではきわめて珍しい存在である。その意味で神社本殿の地域的分布を考える上で重要な遺構である。また一部に後補は見られるが保存は良好である。細部では身舎と向拝の頭貫の小口の木鼻や、組物の木鼻、隅木を支える実肘木、隅木等の意匠に優れた彫刻や特



写真229 箱木家住宅

阪田家がそうだし、淡路あわじや但馬たじまでも千年家があつたが現存は二棟だけである。箱木家の『家譜』によると、千年家の名称は元禄三年（一六九〇）に亡くなった伊兵衛藤致の代に、当地を支配していた小堀仁右衛門より千年家の屋号を授かったとしている。また後述のように中世の遺構と考えられるが、一方では大同年間（八〇六〜一〇）建設との伝承もある。『撰津名所図会（以下『撰津図会』）では千年家の項に、「衝原村箱木氏の家をいふ。近年まで梁文に大同二年の文字ありしが、今なし。此家の柱を見るに、古代の物にして、およ

そ千年以前の体なり」とある。同じ千年家と呼ばれている旧古井家住宅では、『播州皆河邨千年屋之記』という安志藩の祐筆の丸山政熙ひろが天保七年（一八三六）に書いた記述に、天正九年（一五八一）に秀吉が姫路城を築いたときに「寿永の家は無災の千年家也」として材木を徴発したとある。寿永の家とは永ことほきを寿ことほぐ名称であるが、これが寿永年間（一一八二〜一四）建設との伝承へとつながっている。もちろん天正九年に千年家と呼ばれていた資料はない。しかし千年家という名称はいずれの家でも自称ではなく、他者によって認証された形をとっている。

箱木家は山田川流域の地侍で衝原の開発者であろう。鷺尾家を筆頭として栗花落家・向井家などと同じ階層であった。これらの家々は六条八幡神社の宮座の頭屋役で、箱木家は下頭屋役であった。



第二節 古代・中世の建築

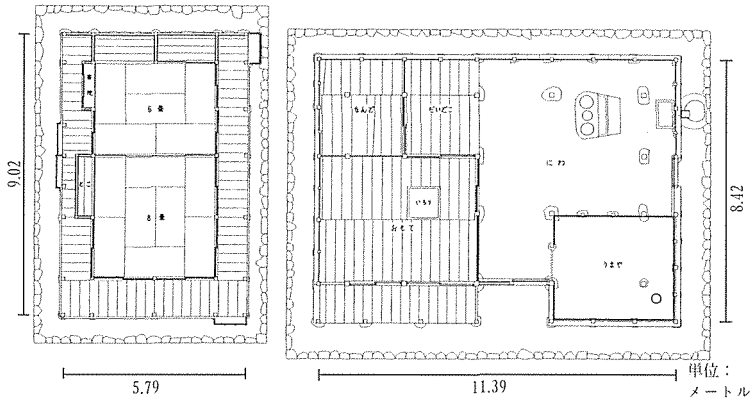


図97 箱木家住宅（主屋と離座敷）の平面図（文化庁提供、一部修正）

『撰津図会』の「千年旧屋」の図は見開きで、右頁の右上に「丹生山田鷺尾故屋栗花落氏」とあって、弁天社を併置した栗花落家がある。土塀を回し正面に四脚門と長屋を構え、矩折りに納屋状の建物が続き、奥に越屋根の主屋が見える。その下頁を渡った下部には「鷺尾」とあって、鷺尾家がより大きな敷地で正面西に濠らしきものが見え、門と長屋に矩折に建物を連続させ奥に離屋を付けた主屋がある。左頁の左上に「千年家」とあって正面に長屋門風の建物があり、鷺尾家と同じような矩折の付属屋と主屋が見える。この状況は同家の『家相図』ともあうし、昭和五十二年十二月から実施した箱木千年家前庭の一次の発掘調査の結果とも合っている。ただし別頁の女性と子供が庭の古梅を眺めている「丹生山田千年屋」という図の説明には「大同の家は丹生山田箱木氏の旧屋也、柱など虫深く喰て実に千載をふる丹頂の鶴の棲也（中略）俗に千年屋」とあり、箱木家の図のはずであるが場所が判然としない。離座敷かもしれない。

『撰津図会』には箱木家の記述に続けて「また同谷東小部にも千年屋とてあり。これも古代の家なり。（中略）これより西、山

陰道の山中谷々の里には、古き家屋多し」とあり、当時から古民家が多い地域である。昭和五十年に実施した吞吐ダム水没地区文化財調査の山田川流域の民家調査でも、十八世紀にさかのぼる古民家が七棟も存在していたから、山田川流域は民家のよく残っている地域であることが確認できた。恐らく十九世紀以降に標準的間取りとなった四間取りが、十七世紀後半にすでにこの地方では普及していたからで、この地域が豊かであったからだと考えられる。衝原集落は旧山田村では最下流に位置しており、東の坂本の集落とは狭隘な谷で隔てられた地区である。現在は吞吐ダム建設で集落の一部の民家が東に移転し、元の姿はない。箱木家は現地のすぐ西で、北東に小丘を控えた場所で村のほぼ最東部に当たり、西側に広がる集落を見晴らせる安全な場所にあった。この旧山田村は撰津国八部郡に属している。八部郡は民家の様式が西の播磨国と同じ平入民家の地域であるが、同じ撰津国でも有馬郡や菟原郡は妻入民家圏で、民家の分布圏としては異なる地域である。国境が民家形式を分けるのが普通だが、この地域は郡境が民家形式を分けている（平入民家は棟方向に対して直交した位置に出入口があるが、妻入民家は妻側に出入口を設ける）。国境でなく郡境が民家形式を分けている理由は今後検討すべき課題である。本住宅は昭和四十二年の重要文化財指定時は一棟で、部屋部分は正面背面ともに三室

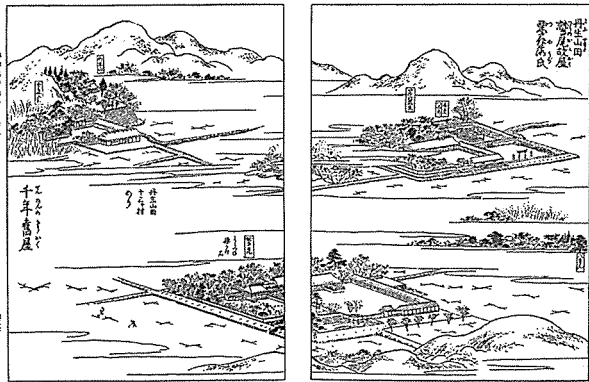


写真230 千年旧屋（『撰津名所図会』）

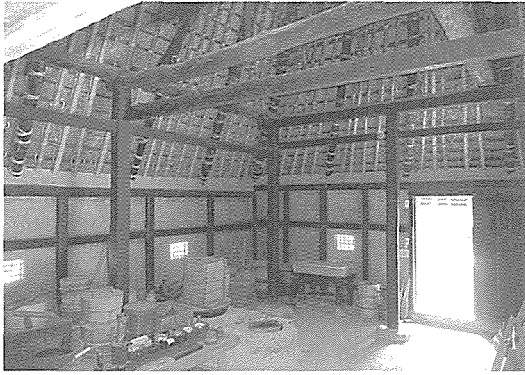


写真231 箱木家住宅（主屋内部）

の六間取りで、背面はヒロシキの土間側に三畳のツキダシが増設されたものであった。解体移築復元で現在は主屋と離座敷の二棟になっている。

### 主屋

平入前座敷の三間取で土間の正面側に厩を構える。桁行、一一・三九メートル（三七尺五寸九分）。梁間、八・四二メートル（二七尺八七寸）。上屋桁行四間、梁間三間、周囲半間下屋付き、入母屋造茅葺平入。平面は左住まいで正面に前座敷があり部屋の中央にいろりを切る。背面は二室に仕切られている。東半分は土間で、入り口東脇に厩、その北側に三連の竈がある。小屋組は梁間ほぼ中央の棟下に束踏つかぶみを通して、三本の束を立てて棟木を支え、三カ所で母屋を支えるがそれぞれに鳥居束を添えている。また柱上に乗る梁端から合掌を架けている。

中世の民家の特徴は床は板敷きで畳を敷きつめないこと、柱が桁方向に一間毎に立つこと、前後の部屋境でも同じように柱が立つこと、その柱間の寸法が不揃いであることなどがある。畳を敷く計画だと柱間の寸法が正確でなければ、いわゆる本間（関西間）で供給された畳を敷くことができない。しかし板敷きでは柱間が不揃いでも、一枚の板幅を調整すれば隙間なく床を張ることが出来る。土間

はなおさらのこと精度は要求されない。当家では西から東に行くに従って何故か柱間が大きくなっている。すなわち身舎の西から、一・八一メートル、二・三〇メートル（以上部屋部分）。土間で出入口に当たる柱間が二・四〇メートル、厩を含む東端間が二・八八メートルである。土間部分は作業空間であるから広くなくてもよいのだが、西端間と約一メートルの差のある理由はわからない。社寺建築では規矩術で垂木間を基本に建てられるので柱間のばらつきはない。村方の普請は在地の人々の造作だから規矩の制約がないからと考えられる。なお住まい部分は前座敷であることも特徴である。また当家は前座敷の梁間が大きく、背面の部屋の梁間が小さいから、前座敷の土間境に一間毎に柱が立っており、これも特徴の一つである。

ただし現状の復元には若干の疑義がある。まず背面が二室に間仕切られているが、間仕切りが無く一室であった可能性が考えられることである。むしろ前後二室であった方が自然である。また厩の入り口の位置がおかしい。牛馬が人と同じ大戸をくぐるものが不自然なのだが、大戸をくぐって直角に曲がって厩に入る設定である。これでは牛馬が厩に出入できない。このことは復元時に当主の故箱木勇も指摘していた。『つくはら 千年家とその周辺』記載の発掘の図と写真には今の厩の入口の根拠はない。厩の入口は正面側の小石の重なりの部分で、これは敷居下の小石敷である。部屋部分でも西北隅の北壁上部の桁が西妻の繫梁と重ならず下部にずれている。壁の位置を後ろにずらしたからである。ただし土間の東北隅は桁と梁は重なっている、このことも再検討が必要である。

この主屋の建立年代は十五世紀の初めと推定されている。ところが最近柱の放射性炭素年代測定によって、十三世紀末から十四世紀初期、鎌倉時代末期という研究報告が出された。ただこれらの柱が現主屋で初めて

用いられたかどうかは分からない。民家の場合は古材の使い回しはよくあることなので、なお慎重に検討しなければならない。いずれにせよわが国最古の民家として、民家史上最も重要な遺構である。

離座敷

桁行四間、梁間二間、四方半間の下屋を回す。入母屋造茅葺。南八畳、北六畳二間続きで、北以外三方回縁。桁行、九・〇メートル（二九尺七寸八分）。梁間、五・七九メートル（一九尺一寸二分）。建立年代は不詳で、前掲書では離座敷として四代目で、十八世紀初め頃とある。当時の大百姓の家構としては離座敷を構えるのは普通である。当家ではこのほかにいくつかの付属屋を持ち、長屋門も構えていたことは、『撰津図会』でも描かれている。



写真232 箱木家住宅離座敷